

[平成17年度決算審査特別委員会（市民環境分科会）－09月14日-01号]

◆芝田 委員 皆さん、こんにちは。ご苦労さまでございます。私は、本日、ごみの分別について質疑をしたいと思います。4款衛生費、6項清掃費、環境事業総務費目の資源ごみについての項目にあたるかと思えます。

先ほどの委員会でも田中委員より質疑がありましたので、重なるところは割愛して進めていきたいというふうに思います。

ごみの減量化を推進し、また資源循環型社会を形成するにあたって、分別収集の充実が不可欠であると考えますが、本市の分別収集についてはどのような制度になっておりますか、簡単にご説明をお願いしたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事 本市における分別収集の状況でございますけども、旧の堺区域におきましては、生活ごみ収集、粗大ごみ収集、缶・瓶の資源ごみ収集の4種3分別となっております。また、新聞、雑誌、段ボール、古ざれ、紙パックなどは地域のこども会や自治会において集団回収を実施しております。さらに、ペットボトルにつきましては、スーパーなどのご協力によりまして、回収ボックスを店頭を設置し、拠点回収を実施しております。

美原区域におきましては、可燃ごみ収集、不燃ごみ収集、粗大ごみ収集、古紙・繊維・金属類の有価物収集、缶・瓶・ペットボトルの資源ごみ収集の10種4分別となっており、これらはすべてステーション方式で回収されております。なお、新聞、雑誌、段ボール、古ざれ、紙パックなどにつきましては、集団回収も実施しております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。先ほどもありましたけども、こういったごみの減量、そしてまた循環型ということで審議会が設置されておりますが、この廃棄物減量等推進審議会における一般廃棄物の減量化について、今議論、また9月に答申ということ聞いておりますけども、この議論の中身を簡単にご説明願いたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事 平成16年10月に循環型社会構築に向けて、一般廃棄物の減量化について諮問を行い、本年2月に中間報告を受けました。分別収集についての議論でございますが、市民と行政の協働関係づくりの必要性、可燃ごみと不燃ごみとを区別する収集体制への転換、その他プラスチック製容器包装等の新たな分別収集の導入など、市民と行政の適正な役割分担における分別収集のあり方についての方向が示されました。以上でございます。

◆芝田 委員 冒頭の堺市のですね、分別収集の今の現状も説明していただきましたけども、やはり分別が先行市において、おくれをとっていると、また政令市でもですね、分別がかなり堺市より進んでるということでもありますけども、特に私が、きょうのちょっと中心的なテーマでペットボトルなんですけれども、やはり一般ごみの中でもいろんな包装類等ありますけれども、やはりペットボトルが私の家庭でもよく使いまして、またいろんな

店でも並んでまして、かなりの使用量だと思えますけども、こういったことがこの決算説明資料にもありますように、ペットボトルの回収がですね、拠点回収ということで対象が112カ所ということではありますが、どのような回収方法をされておられるのかご説明願いたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事 拠点回収でございますが、これにつきましては、委託業者に委託いたしまして、各拠点を回り回収しております。

拠点回収のメリットといたしましては、拠点を巡回する方式であるため、各戸収集に比べ収集運搬コストが低いこと、拠点到持ち込む手間が必要であることから分別意識の向上が図れること、販売店としては事業者責任が果たせることなどがあります。デメリットといたしましては、拠点となっているスーパーが近所がない場合があること、各戸収集、ステーション収集と比較すると回収量が少ないということなどが挙げられます。以上でございます。

◆芝田 委員 堺市内に112カ所あるということで、スーパー等にですね、出されたのを回収するということですが、この運営委託は堺市が負担してるわけですかね。ちょっと確認させていただきますけども。

◎川内 環境事業企画課参事 ペットボトルの収集運搬及び再資源化につきましては、業務委託いたしております。

◆芝田 委員 金額はどれぐらいですか。

◎川内 環境事業企画課参事 平成17年度の実績でございますが、1,460万6,655円でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。拠点の回収、拠点場所がふえれば、ふえるということになるかなと思いますけれども、それでは、この拠点箇所の過去はどれぐらいかご説明願いたいと思います、5年間ぐらい前より。

◎川内 環境事業企画課参事 拠点数の推移でございますが、拠点回収を開始いたしました平成10年が27カ所、11年が79カ所、12年が117カ所でございます。それから以降につきましては、大体それぐらいで推移しておりまして、平成17年は112カ所となっております。以上でございます。

◆芝田 委員 今後は、この拠点箇所がどのような推移を見せるか、どのように推移されるかお答え願いたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事 ただいまコンビニエンスストアにつきましては、独自の回収システムとカリサイクルルートを事業者が持っておりますけども、ただ、独自の回収システムを持たないコンビニエンスストアも多数ございます。このようなコンビニエンスストアあるいはスーパーにつきましては、本市の拠点回収に協力していただけるよう働きかけてまいります。また、ただコンビニエンスストアにつきましては、保管場所の問題もございまして困難な状況ではございますが、協力をいただけるところにつきましてはお願いしていきたいと思っております。以上でございます。

◆芝田 委員　　ちょっと質問がまだコンビニ聞いてないんであれなんですけど、112カ所がどうなるかということをお示し願いたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事　　申しわけございません。ご協力いただけるスーパー等につきましてはお願いしていきたいと、このように思っております。以上でございます。

◆芝田 委員　　お願いするということは、ふやすということで理解してよろしいですかね。

◎川内 環境事業企画課参事　　そうでございます。

◆芝田 委員　　それはどういう意味かということ、多分費用が、箇所がふえれば費用がかさむ、それを市が負担するわけですけれども、それをしてもですね、やはり再資源化と、特にペットボトルはご存じのように環境にも優しい、そしてまたボトル・ツウ・ボトルという、そのままいろんな洗浄等をすればリサイクルできるということであるので、そういうことでふえていくかと思うんですけれども、先ほど参事さんが先に答えられたあれですけど、コンビニがやはり、そういった意味ではスーパーは、大型スーパーというのは限られておりますけれども、中堅等もあります。コンビニがやはり、今どこの街角でもですね、店舗がふえてるわけですけれども、そういった意味では、店舗数ではコンビニがスーパー、中堅、大型スーパーに比べて多いわけですけども、その辺の回収の見込みと、今の現状のコンビニがどのようなペットボトルに関すれば、どのような回収方法をして、されてるかということをお答え願いたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事　　先ほど申し上げましたように、コンビニエンスストアにつきましては、独自の回収システム、リサイクルルートを持っておる事業者も多く、販売者としての事業者責任を果たしております。このような独自のシステムを持たないコンビニエンスストアにつきましては、本市の拠点として協力していただくよう、今後も働きかけてまいりたいと思っております。ただ、コンビニエンスストアにつきましては、保管場所などの問題もあり困難な状況でございますが、引き続きご協力いただけるところについてはお願いしていきたいと思っております。以上でございます。

◆芝田 委員　　ありがとうございます。それでは、ペットボトルが本市が拠点回収されてですね、それがまたリサイクルされる流れがあると思うんですが、その流れを簡単に説明願いたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事　　拠点から回収されたペットボトルは、資源化施設において粗選別、洗浄を行った後、細かく粉砕し、フレーク化いたします。そのフレークにもラベルやステッカーなどの残渣が混入しておりますので、比重選別を行い異物を取り除き、質の高いフレークをつくります。次に、そのフレークを別の工場に搬送し、円柱状のペレットに加工いたします。そのペレットは繊維工場やカーペット工場、文具メーカーなどに納入され、化学繊維、カーペット、クリアホルダーなどの再生品としてリサイクルされております。以上でございます。

◆芝田 委員　　ちょっと一つ確認したいんですが、収集、回収して資源化施設に渡すま

でが堺市がやる仕事で、そこに費用が発生して、資源化施設から今言われた破碎ですか、フレークされて、そのまま新しい製品になるということですが、その資源化施設に渡すまでが堺市の負担ということでしょうか。

◎川内 環境事業企画課参事 おっしゃるとおりでございます。

◆芝田 委員 じゃあ、ペットボトル、今よくありますごみを圧縮してですね、一つの大きさにして、それを搬入してる写真とかも見たことがあるわけですけども、そういった意味では堺市が回収したペットボトルに関しては、この方法でされてないということですか。

◎川内 環境事業企画課参事 堺市におきましては、収集から運搬まで業者委託いたしております。それとですね、そういたしておりますので、直接リサイクル工場の方に搬入されておりますので、本市においては梱包はいたしておりません。以上でございます。

◆芝田 委員 何か、指定法人使ってというようなルートがあるということも聞いてるんですが、その辺は。堺市はそれとは違うわけですけども、その辺お答え願えますか。

◎川内 環境事業企画課参事 堺市におきましては、指定法人ルートは使っておりません。以上でございます。

◆芝田 委員 間違ったら指摘してほしいんですけど、堺市が今やられてる方がコストは削減されてると私は聞いてるんですけど、それでよろしいですか。

◎青木 環境事業企画課長 ペットボトルの収集には、指定法人ルートと自主のルートがあるんですけども、基本的には現段階におきましては、そんなに差がないかなというふうには思っております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。ちょっと検討、検討というか調査していただいて、私、聞いてるには、堺市がやられてる方がコストが下げられてるということで、ただ、どれぐらいかというのはちょっとわかりませんので、今、課長さんの答弁であったように、ちょっと調べていただきたいなと思います。

あとペットボトルのこのリサイクルの根拠となっているのが、容器包装リサイクル法でありまして、平成7年に施行され、また平成12年には全面施行があったわけですけども、この辺の内容を簡単にご説明願いたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事 容器包装リサイクル法は、家庭から出るごみの容積比で約60%、重量比で20から30%までに達しております容器包装廃棄物の減量とリサイクルの促進を目的に制定され、ガラス瓶、ペットボトル、紙製・プラスチック製の容器包装が対象となっております。

市町村のみが全面的に容器包装廃棄物の処理責任を担うという従来の考え方を改め、消費者、市町村、事業者の役割分担を明確にし、リサイクルを推進しようとする法律で、平成9年4月から全10品目のうち8品目が実施され、平成12年4月からは全面施行されております。しかしながら、分別収集、選別保管が市町村の役割とされ、この費用負担が大きいため、対象となる容器包装すべての分別収集という本格実施の妨げとなっております。

す。以上でございます。

◆芝田 委員 後段の方で費用負担が大きいので、なかなかそういった法律があって分別というのが3者で検討していくということですが、なかなかできてないということですが、そういった分別が進んでる市が先ほどあると言ったわけですけど、何か他市でいい分別が進んでる例がありましたら、ご説明願いたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事 分別が進んでいる自治体は幾つかございますが、政令市である名古屋市を例にとりますと、名古屋市では次期埋立処分地の建設が中止となり、適正なごみ処理が困難となる中、平成11年2月に市長がごみ非常事態宣言を発し、ごみの減量を市政の最優先課題といたしました。そこで、平成12年4月に容器包装リサイクル法が全面施行されると、同年8月から紙製及びプラスチック製の容器包装の資源収集を開始するとともに、さまざまな減量化施策を推進してきました。

名古屋市の事業概要によりますと、平成10年度と平成15年度を比較いたしますと、ごみの排出量につきましては102万2,000トンから76万1,000トンへと26万1,000トンの削減、資源化量につきましては15万1,000トンから36万8,000トンへと21万7,000トン増加いたしております。

一方、収集処理経費につきましては、平成10年度と平成15年度を比較いたしますと、ごみ収集処分にかかる経費が254億円から193億円と61億円の削減、資源化にかかる経費は16億円から70億円と54億円増加いたしております。以上でございます。

◆芝田 委員 名古屋市の例を出されまして、そういった埋立処分場が使えなくなる、建設が中止になったというマイナスがあって、市長が平成11年2月にごみ非常事態宣言をして減量化に取り組んだ。その中で分別もされたということで、今お金の話で、ごみ収集処分にかかる経費が平成10年と15年の比較を言われましたが、254億円から193億円というマイナス61億円、資源化にかかる経費は16億円から70億円ということでプラス54億円ということで、実際は総コストにしたらマイナス7億と、もちろんごみは減ったからということなんですけれども、ただ、その前で言いましたように、こういった容器包装リサイクル法ができて、そういった指針が示され、法律ができて、したわけですけども、やはり費用負担があるということでもなかなか進まなかったわけですけども、今のご説明であれば、多分この初期投資の設備投資の部分がですね、抜けてるかなと、このまま、こういうごみが分別、また減量して費用が下がれば一番いい話が、今の金額だけではそう思うんですけれども、そういったことをですね、さっきもちょっと、朝にちょっとこの辺の打ち合わせしましたけど、まだ調べられてないということなんで、これもどれぐらいの費用が実際かかるのかと、それは名古屋であって、またほかでもですね、調べていただきたいなど、政令市等で、ほかでやっているとこを調べていただきたいと思います。

このように分別やリサイクルは、その経費と労力の割にですね、見返りが少ないという意見もありますが、環境負荷、社会コストの低減といった観点から、こういったこの経費をですね、どう考えているかということをお局のご見解を聞きたいと思っております。

◎川内 環境事業企画課参事 委員ご指摘のとおり、分別やりサイクルには多額な費用と多大な努力がかかってまいります。しかしながら、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会システムが地球規模での環境負荷を増大させ、天然資源の枯渇や深刻な地球温暖化現象を招いております。こうした中、次の世代を担う子どもたちに安全・安心の生活環境を引き継いでいくには、一人一人がもったいないという気持ちをはぐくむとともに、天然資源の消費を抑え、市民、事業者、行政が協働して可能な限りごみを出さない、環境への負荷が低減された循環型社会を形成していくことが喫緊の課題であり、経費的に多額であっても、それをできる限り抑えていくような工夫に努め、分別やりサイクルは推進していかなければならないと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。それでは最後の質問ですが、このペットボトルも含め、本市の分別収集の方向性についてご見解をお聞きしたいと思います。

◎川内 環境事業企画課参事 審議会の中間報告では、生活ごみの混合収集を改め、可燃・不燃物の収集体制へ転換すること、容器包装リサイクル法の趣旨を踏まえCO₂を削減していくために、その他プラスチック製容器包装の分別収集を実施すること、現在、集団回収あるいは拠点回収を行っている紙類、ペットボトルについては、現行制度との整合を図りながら、より一層の再資源化を促進するため、分別収集体制のあり方を検討することなどが示されました。今後につきましては、審議会の答申を踏まえ、課題の解決を図りながら、分別収集を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

◆芝田 委員 ありがとうございます。市民の意識というのは、やはり環境にかなり過去に比べれば重きを置かれてますし、また意識も高いし、また、他市から堺市に来たときに、なぜ堺市は一般ごみと資源ごみだけなんですかというような話も聞いたりします。そういった意味で3者の事業者、そしてまた市民、そしてまた行政ということですが、市民の理解はですね、堺市がそういうシステム、お金が幾らかかかってますね、より低く抑えられれば抑えられるような調査研究をしていただきまして、そういった分別の方にしていきたい。特に、ペットボトルなんかは私はきょう言いたい一つのことです。

ペットボトルは、先ほども言いましたように、水と炭酸ガスに分かれましてね、ペットボトルができるまでは塩化ビニール系なんかはダイオキシンの問題もあったりしてですね、そういった意味で堺市がそういった試験化のシステムづくりの構築をするための調査を検討していただきまして、環境負荷、そしてまた社会コストの低減につながる、そしてまた再資源化になるペットボトルがごみと一緒に捨てられてる、これはもうやはりもったいないということの私はあらわれだというふうに思いますので、今後、また当局の方にさらなるご努力を要望いたしまして質疑を終わらせていただきます。以上です。